

平成 29 年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業

(Ⅱ 定住外国人の子供の就学促進事業)

事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【 滋賀県 】
平成29年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制 滋賀県 ➡ 県内で当該事業の経験や知見を有する NPO に委託 ※ 特定非営利活動法人 外国籍住民自立就労協会 ○ 学校等との連絡調整を行うコーディネーターを配置 ○ 日本語・学習支援教室の運営[日本語等指導者を配置] 事業委託 * 連携団体: 公益財団法人滋賀県国際協会(進路ガイダンス等開催)
2. 具体の取組内容 ○ コーディネーター 1名 ・高校進学を希望する生徒の受検に向けての三者面談、県教育委員会や学校との連絡調整や協議を行って教室運営を補助した。 ○ 日本語および教科指導者 2名 ・コミュニケーションとしての日本語および学習に必要な日本語を指導した。 ・高校受検に必要な教科学習を指導した。
3. 成果と課題 ○ 受け入れた5名の子供のうち、3名が希望する高等学校の入学試験に合格した(2名は家族の都合で途中退室)。 ○ 子供をとりまく様々な環境に対するサポート体制を構築すべく、さらに柔軟な事業実施を行えるような検討が必要である。
4. その他(今後の取組等) 委託先の高齢化等による事業縮小に伴い、来年度以降、同じ形式での事業実施が困難となった。今後、日本語や教科学習については学齢超過であっても受け入れを勧められるよう市町教育委員会に促すとともに、進路相談については(公財)滋賀県国際協会の相談窓口につなぐことにより、引き続き高等学校への進学を希望する外国人の子供(学齢超過)を支援する。